

令和7年度 香取市介護人材確保事業補助金

介護職員初任者研修

介護福祉士実務者研修

喀痰吸引等研修(1号、2号)

研修受講者本人も

申請できるようになりました！

の受講費用を補助します！

香取市では、介護に従事する人材の確保及び定着を図り、介護サービスの質の向上に資するため、「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」又は「喀痰吸引等研修(1号、2号)」の受講に要する費用の一部を補助します。なお、令和7年度より研修受講者本人の申請も可能となりました。

支給要件や予算額を確認するため、補助の申請を希望する介護職員や法人等は、必ず申請前に高齢者福祉課へご連絡ください。

申請受付期間 令和7年 7月 1日(火) から令和8年 2月 13日(金) まで

※予算額に達した場合には、期間内であっても受付を終了します。

1. 補助対象研修

「介護職員初任者研修」「介護福祉士実務者研修」「喀痰吸引等研修(1号、2号)」

2. 補助対象者（補助金の交付申請者）

(1) に該当する方又は (2) の事業者が対象です。

(1) 補助金の交付申請時点において、次のア～ウいずれにも該当する方

ア 補助対象研修を修了した日から1年を経過していないこと

イ 研修を修了し、市内の介護事業所等に介護職員として継続3か月以上勤務していること

ウ 他の公的な制度による補助金、助成金その他の財政的援助を受けていないこと

(2) (1) の補助対象者に補助対象研修を受講させている次のエ～オいずれにも該当する市内の介護事業所等を運営する事業者

エ 法人等が補助対象経費を負担していること

オ 他の公的な制度による補助金、助成金その他の財政的援助を受けていないこと

3. 補助対象経費

- ・研修の受講料および研修において使用される教材の購入費用

4. 補助金の額

介護職員初任者研修	補助対象経費の1/2又は5万円のいずれか低い額
介護福祉士実務者研修	補助対象経費の1/2又は10万円のいずれか低い額
喀痰吸引等研修(1号、2号)	補助対象経費の1/2又は7万円のいずれか低い額

合計した額に千円未満の端数があるときは、切り捨てた額とする。

●申請書の入手方法、事業の詳細等については、以下のウェブページをご覧ください。

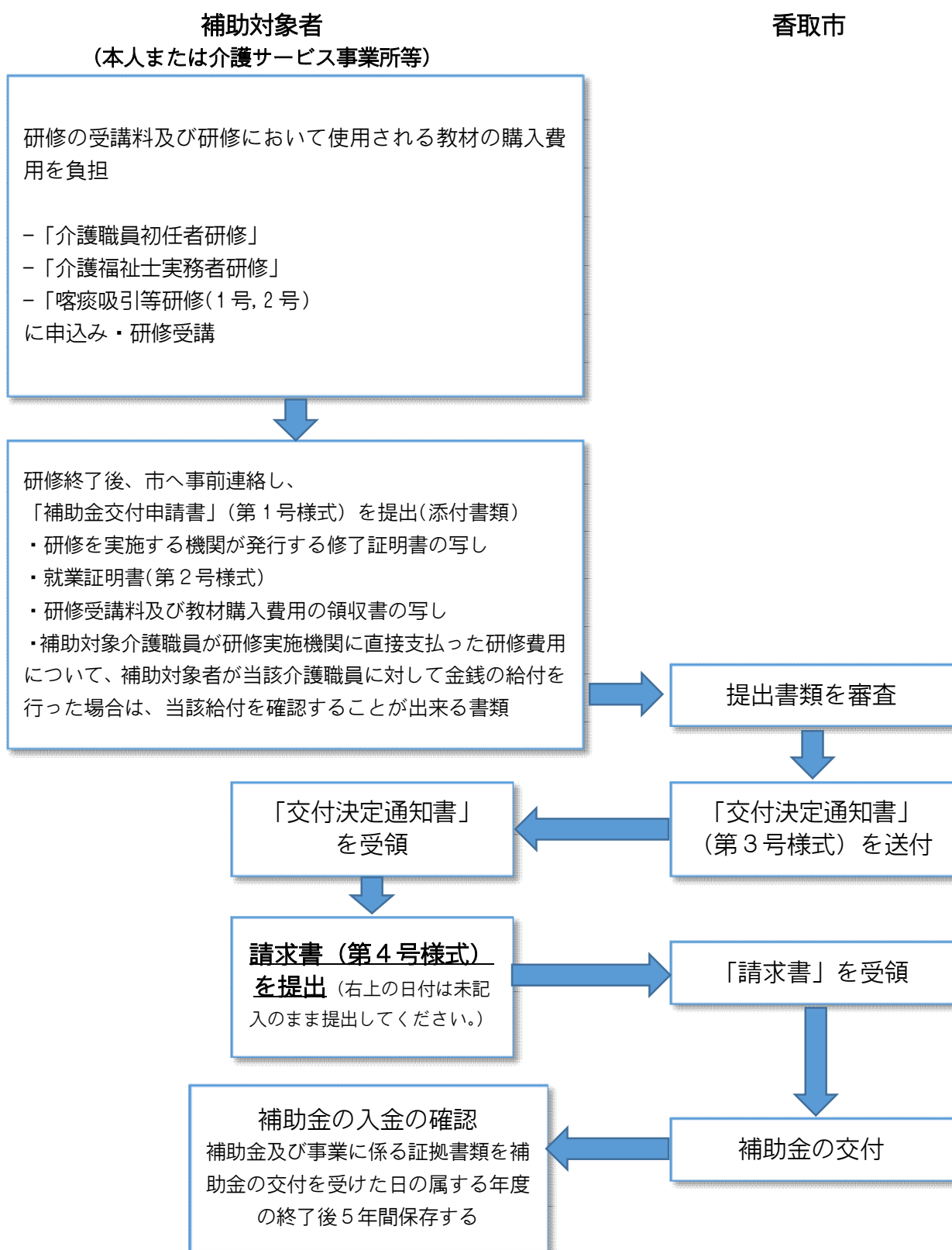
香取市ホームページ【香取市介護人材確保事業補助金】

URL https://www.city.katori.lg.jp/jigyousya/jigyou_fukusi/jinzaikakuho.html

《提出先》 〒287-8501 香取市佐原口2127番地

香取市役所 福祉健康部高齢者福祉課給付管理班 TEL 0478(50)1208

補助金申請の流れ



「介護サービス事業者等」…介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者並びに指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院を運営する者をいう。

「介護事業所等」…介護サービス事業者等が事業を行う事業所又は施設をいう。